平成２６年（フ）第４号
和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字宇久井1428番地
債務者　有限会社豊友産業
代表者代表取締役　辻　　益弘
1　決定年月日時　平成26年３月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　網　　康秀
4　破産債権の届出期間　平成26年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月26日午後１時45分
和歌山地方裁判所新宮支部

平成２６年（フ）第８１３号
大阪府東大阪市稲田新町２丁目27番29号
債務者　有限会社後藤鉄工所
代表者代表取締役　後藤　経雄
1　決定年月日時　平成26年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　真紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月22日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第７６９号
大阪市中央区南船場３丁目２番28号日宝タイヨービル５Ｆ
債務者　リンク・ソリューション株式会社
代表者代表取締役　傳法　正之
1　決定年月日時　平成26年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒田　紘史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月26日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第７７６号
大阪市中央区本町２丁目３番14号
債務者　有限会社磯治
代表者代表取締役　清水　賢一
1　決定年月日時　平成26年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　蔵人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月26日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４０号
和歌山県岩出市山844番地の６
債務者　有限会社ＭＡＴ’Ｓ
代表者代表取締役　松田　　充
1　決定年月日時　平成26年３月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沖本　易子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月26日午前10時15分
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第１６３号
京都市北区紫野上築山町43番地６
債務者　株式会社オフィス光明
代表者代表取締役　藤木　将太（登記簿上の氏名明星将太）
1　決定年月日時　平成26年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋口　直太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月28日午後３時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第６８６号
大阪府東大阪市南荘町12番31―203号
債務者　有限会社建築屋
特別代理人　弁護士　浅野　和史
1　決定年月日時　平成26年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浦　　寛幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月29日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第７９０号
大阪市北区豊崎７丁目３番11号
債務者　グランド・ガッツ株式会社
代表者代表取締役　西原　雅也
1　決定年月日時　平成26年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　知美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月29日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第８４５号
大阪市中央区久太郎町３丁目１番15号
債務者　有限会社エイ・エイ・エス
代表者取締役　新関　　博
1　決定年月日時　平成26年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　　洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月29日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１６７号
福岡市中央区清川１丁目１番26―1002号
債務者　サンズ株式会社
代表者代表取締役　樋渡　俊作
1　決定年月日時　平成26年３月10日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安東　　哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月29日午前11時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第５３号
鹿児島県鹿児島市郡元２丁目１番24号
債務者　有限会社オシカワ
代表者代表取締役　押川　信二
1　決定年月日時　平成26年３月13日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白鳥　　努
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月30日午前10時
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２６年（フ）第６０号
鹿児島県鹿児島市皇徳寺台３丁目28番12号
債務者　有限会社五反田建設
代表者取締役　五反田昭徳
1　決定年月日時　平成26年３月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内山　和哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月４日午後１時30分
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２６年（フ）第８３６号
大阪市中央区上本町西１丁目１番12号
債務者　株式会社美濃松
代表者代表取締役　島田　博司
1　決定年月日時　平成26年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　　確
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月５日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１４４号
福岡県糟屋郡篠栗町高田497番地２ベンタナヒルズ篠栗５番館503号
債務者　有限会社ノリ
代表者代表取締役　久保田文男
1　決定年月日時　平成26年３月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉原　淳治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月５日午後２時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１４４号
さいたま市見沼区大字中川68番地１
債務者　株式会社コウシン
代表者代表清算人　平賀　善徳
1　決定年月日時　平成26年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾崎　　康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月９日午後２時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第１５４号
兵庫県神戸市須磨区北落合２丁目14番１号
債務者　有限会社ビーマックス
代表者取締役　工藤　和彦
1　決定年月日時　平成26年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　久俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月12日午前10時30分
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２３号
茨城県水戸市城東２丁目10番25号102
債務者　株式会社ジェム・ロゼオ
代表者代表取締役　押田　知克
1　決定年月日時　平成26年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植崎　明夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月13日午前11時30分
水戸地方裁判所

平成２６年（フ）第４２８号
札幌市中央区南９条西12丁目１番53号
債務者　有限会社木下建工
代表者取締役　木下　隆司
1　決定年月日時　平成26年３月14日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　会田　岳央
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月17日午前11時30分
札幌地方裁判所民事第４部